

議案第30号

令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58,918千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,766,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月1日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		48,003	△ 33,244	14,759
	1. 国庫補助金	48,003	△ 33,244	14,759
4. 県支出金		5,423,945	△ 33,788	5,390,157
	1. 県負担金・補助金	5,423,945	△ 33,788	5,390,157
5. 財産収入		36	3	39
	1. 財産運用収入	36	3	39
6. 繰入金		621,269	△ 3,889	617,380
	1. 他会計繰入金	621,268	△ 3,889	617,379
8. 諸収入		61,229	12,000	73,229
	3. 雑収入	31,125	12,000	43,125
歳入	合計	7,825,475	△ 58,918	7,766,557

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		137,008	△ 484	136,524
	1. 総務管理費	129,620	△ 484	129,136
2. 保険給付費		5,280,454	△ 15,560	5,264,894
	1. 療養諸費	4,653,259	0	4,653,259
	4. 出産育児諸費	25,213	△ 7,560	17,653
	6. 傷病手当金	8,400	△ 8,000	400
3. 国民健康保険事業費納付金		1,973,580	3,624	1,977,204
	1. 医療費給付費分	1,219,979	0	1,219,979
	4. 退職被保険者等分	0	3,624	3,624
4. 共同事業拠出金		1	1	2
	1. 共同事業拠出金	1	1	2
5. 保健事業費		70,971	△ 4,565	66,406
	1. 特定健康診査等事業費	41,022	0	41,022
	2. 保健事業費	29,949	△ 4,565	25,384
6. 基金積立金		296,181	△ 41,934	254,247
	1. 基金積立金	296,181	△ 41,934	254,247
歳出	合計	7,825,475	△ 58,918	7,766,557

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	48,003	△33,244	14,759
4. 県支出金	5,423,945	△33,788	5,390,157
5. 財産収入	36	3	39
6. 繰入金	621,269	△3,889	617,380
8. 諸収入	61,229	12,000	73,229
歳入合計	7,825,475	△58,918	7,766,557

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	137,008	△ 484	136,524	66		△ 550	
2. 保険給付費	5,280,454	△ 15,560	5,264,894	△ 10,326		13,696	△ 18,930
3. 国民健康保険事業費納付金	1,973,580	3,624	1,977,204			△ 16,800	20,424
4. 共同事業拠出金	1	1	2				1
5. 保健事業費	70,971	△ 4,565	66,406	1,181			△ 5,746
6. 基金積立金	296,181	△ 41,934	254,247			3	△ 41,937
歳出合計	7,825,475	△ 58,918	7,766,557	△ 9,079		△ 3,651	△ 46,188

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 国民健康保険災害 臨時特例補助金	3	194	197	1. 保険税医療費給 付費分	51	保険税医療費給付費分 51
				2. 保険税介護納付 金分	2	保険税介護納付金分 2
				3. 療養給付費（一 般分）	141	療養給付費（一般分） 141
2. 国民健康保険税減 免補助金	48,000	△33,438	14,562	1. 保険税医療費給 付費分	△33,438	保険税医療費給付費分 △30,368 保険税介護給付費分 △3,070
計	48,003	△33,244	14,759			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県負担金・補助金

1. 保険給付費等交付 金	5,423,945	△33,788	5,390,157	1. 保険給付費等交 付金	△2,520	普通交付金 △2,520
				2. 保険給付費等交 付金（特別交付 金）	△31,268	特別調整交付金 △29,787 特定健診等負担金 6,519 新型コロナウイルス感染症傷病手当金 △8,000
計	5,423,945	△33,788	5,390,157			

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	36	3	39	1. 利子及び配当金	3	国民健康保険財政調整基金利子 3
計	36	3	39			

5. 財産収入

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	621,268	△3,889	617,379	1. 一般会計繰入金	△3,889	事務費繰入金 △550 出産育児一時金繰入金 △5,040 国保財政安定化支援事業繰入金 1,701
計	621,268	△3,889	617,379			

(款) 8. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 一般被保険者第三者納付金	20,001	12,000	32,001	1. 一般被保険者第三者納付金	12,000	現物分 12,000
計	31,125	12,000	43,125			

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	127,292	△484	126,808	66		△550		3. 職員手当等	△530	一般職期末手当 △250 勤勉手当 △250 児童手当 △30
								4. 共済費	△500	一般職共済組合負担金 △500
								11. 役務費	480	第三者行為求償事務手数料 480
								12. 委託料	66	システム改修業務委託料 66
計	129,620	△484	129,136	66		△550				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	4,596,000	0	4,596,000	16,994		1,936	△18,930			財源組替
計	4,653,259	0	4,653,259	16,994		1,936	△18,930			

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	25,213	△7,560	17,653	△19,320		11,760		18. 負担金補助及び交付金	△7,560	出産育児一時金 △7,560
計	25,213	△7,560	17,653	△19,320		11,760				

2. 保険給付費

国民健康保険特別会計

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 傷病手当金	8,400	△8,000	400	△8,000				18. 負担金補助及び交付金	△8,000	傷病手当金	△8,000
計	8,400	△8,000	400	△8,000							

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療費給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	1,219,979	0	1,219,979			△16,800	16,800				財源組替
計	1,219,979	0	1,219,979			△16,800	16,800				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 4. 退職被保険者等分

1. 精算後追加納付金	0	3,624	3,624				3,624	18. 負担金補助及び交付金	3,624	退職被保険者精算後追加納付金(過年度分)	3,624
計	0	3,624	3,624				3,624				

(款) 4. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

1. その他共同事業拠出金	1	1	2				1	18. 負担金補助及び交付金	1	退職者医療共同事業事務費拠出金	1
計	1	1	2				1				

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 特定健康診査等事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定健康診査等事業費	41,022	0	41,022	1,181			△1,181		財源組替	
計	41,022	0	41,022	1,181			△1,181			

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 保健事業費

1. 保健衛生普及費	23,961	△4,565	19,396				△4,565	18. 負担金補助及び交付金	△4,565	国民健康保険生活習慣病予防検診費補助金 △4,565
計	29,949	△4,565	25,384				△4,565			

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 準備金積立金	296,181	△41,934	254,247			3	△41,937	24. 積立金	△41,934	国民健康保険財政調整基金積立金 △41,934
計	296,181	△41,934	254,247			3	△41,937			

給 与 費 明 細 書

2. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(8) 14	2,483	51,970	34,658	89,111	15,669	104,780	
補 正 前	(8) 14	2,483	51,970	35,158	89,611	16,169	105,780	
比 較				△ 500	△ 500	△ 500	△ 1,000	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	12,024	8,568	1,014	1,683	759	756		2,860
	補 正 前	12,274	8,818	1,014	1,683	759	756		2,860
	比 較	△ 250	△ 250						
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	単 身 赴 任 手 当	退 職 手 当 特 別 負 担 金
	補 正 後			6,994					
	補 正 前			6,994					
	比 較								

備考 職員数の()内は、短時間職員数であり、外数である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(1) 14		51,970	34,445	86,415	15,669	102,084	
補 正 前	(1) 14		51,970	34,945	86,915	16,169	103,084	
比 較				△ 500	△ 500	△ 500	△ 1,000	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	11,811	8,568	1,014	1,683	759	756		2,860
	補 正 前	12,061	8,818	1,014	1,683	759	756		2,860
	比 較	△ 250	△ 250						
	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	単 身 赴 任 手 当	退 職 手 当 特 別 負 担 金
	補 正 後			6,994					
	補 正 前			6,994					
	比 較								

備考 1 この表は、給料をもつて支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となつたものについて記載している。

2 職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料					職員数異動状況（現に在籍する職員数） 補正後 (1) 14 人 補正前 (1) 14 人 増 減 人
職 員 手 当	△ 500	そ の 他 の 増 減 分	△ 500	育児休業者に係る給与減額等によるもの	

備考 職員数の（ ）内は、短時間職員数であり、外数である。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当り給与

(単位：円)

区 分		行政職（一）	行政職（二）
令和3年2月1日現在	平均給料月額	296,517	
	平均給与月額	318,755	
	平均年齢（歳）	41	
令和2年10月1日現在	平均給料月額	296,517	
	平均給与月額	318,322	
	平均年齢（歳）	41	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階，職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
国 の 制 度	2.250	2.200	4.450	有	

※ 職員数の（ ）内は，再任用短時間職員の標準的な支給率である。